目　　次

第１～第２　（略）

（記載上の注意）　（略）

第１　事業概況書

第　　年度（　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで）事業概況書

１　（略）

２　子会社等の状況

（中略）

（記載上の注意）

１　子会社は法第11条の８第２項（法第96条第１項において準用する場合を含む。）規定する子会社を、子法人等は第206条第１号に規定する子法人等のうち子会社を除いたものを、関連法人等は第206条第２号に規定する関連法人等をいう。

２　（略）

第２　（連結財務諸表）

１～６　（略）

７　連結自己資本比率の状況

第　　年度（　　年　　月　　日現在）連結自己資本比率の状況

（単位：千円）

（中略）

（記載上の注意）

１　この表には、組合がその経営の健全性を判断するための基準として、法第11条の８第１項（法第96条第１項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、主務大臣が定める法第11条の８第１項第２号に掲げる基準に係る算式に基づき算出した数値を記載すること。

２　（略）

別紙様式第８号(1)（第205条第３項第２号）

業務報告書

第　　年度（　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで）

信用漁業協同組合連合会委又は
信用水産加工業協同組合連合会名
所在地

目　　次

第１～第８　（略）

［附表］　（略）

（注）　（略）

（記載上の注意）　（略）

目　　次

第１～第２　（略）

（記載上の注意）　（略）

第１　事業概況書

第　　年度（　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで）事業概況書

１　（略）

２　子会社等の状況

（中略）

（記載上の注意）

１　子会社は法第11条の６第２項（法第96条第１項において準用する場合を含む。）規定する子会社を、子法人等は第206条第１号に規定する子法人等のうち子会社を除いたものを、関連法人等は第206条第２号に規定する関連法人等をいう。

２　（略）

第２　（連結財務諸表）

１～６　（略）

７　連結自己資本比率の状況

第　　年度（　　年　　月　　日現在）連結自己資本比率の状況

（単位：千円）

（中略）

（記載上の注意）

１　この表には、組合がその経営の健全性を判断するための基準として、法第11条の６第１項（法第96条第１項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、主務大臣が定める法第11条の６第１項第２号に掲げる基準に係る算式に基づき算出した数値を記載すること。

２　（略）

別紙様式第７号(1)（第205条第３項第２号）

業務報告書

第　　年度（　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで）

信用漁業協同組合連合会委又は
信用水産加工業協同組合連合会名
所在地

目　　次

第１～第８　（略）

［附表］　（略）

（注）　（略）

（記載上の注意）　（略）